

決算対策の保険とは？

1 何故、保険を検討するか

- (a) 税率が高いことはご承知の通りです。約半分が課税されるので、合法的な節税が求められます。
- (b) 節税方法はいろいろありますが、保険を利用することが、最もリスクが低いと言われています。
- (c) 保険料は100%~50%の損金処理で、資金が必要なときに解約して、解約返戻金を受取ります。

2 利益の繰り延べ

- (a) 必要経費を発生させることで、利益を圧縮して、税金を安くすることが出来ます。
- (b) 但し、解約時の返戻金は益金算入しますので、設備投資や退職金などの経費が必要です。
- (c) 長期節税プラン策として、役員や社員の退職準備金としての活用も有効です。

3 契約形式

- (a) 契約者＝法人、被保険者＝役員・従業員、保険金受取人＝法人
- (b) 保険料支払い方法＝年払い
- (c) 決算直前でも、保険契約が成立すれば有効です。

4 保険種目

- (a) 平準定期保険、遡増定期保険、長期医療保険
- (b) 養老保険(1/2損金プラン)
- (c) いずれも、保険会社の返戻率が異なりますので、複数社の比較見積りをお奨めします。

5 注意事項

- (a) 経過年の過程で、税務署の法人税務処理見解が変更(税務通達)になる場合が有ります。
- (b) 単年度のみでの保険契約では、損金処理は認められない危険があります。
- (c) 従業員を被保険者とした場合、早期退職のリスクが伴います。

6 その他

- (a) 一般的な節税策として決算賞与や物品購入がありますが、仮に1千万の利益が出たとして、500万の「決算賞与」を払っても、残り500万×約40%＝250万円の税金を納付します。
- (b) 同額の自動車を買うと、年償却費83.3万(期間6年)＝916.7万利益×40%が税額の目安で、約367万円になります。